

文書番号	
版数	第 1 版

エコアクション21 環境活動レポート

平成30年度 (2018年4月～2019年3月)



2020年3月

目 次

笛吹市環境方針	・ ・ ・ ・ ・ 2
笛吹市の環境基本理念	・ ・ ・ ・ ・ 3
Ⅰ． 笛吹市の概要	・ ・ ・ ・ ・ 4
Ⅱ． 活動組織の概要	・ ・ ・ ・ ・ 5
Ⅲ． 実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 6
Ⅳ． 平成 30 年度の実績について	・ ・ ・ ・ ・ 9
Ⅴ． 環境関連法規への違反・訴訟の有無	・ ・ ・ ・ ・ 18
Ⅵ． 市長による全体評価と見直し結果	・ ・ ・ ・ ・ 19

環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。その目標達成のため、以下に定める方針に従って、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5R活動(リフューズ・リデュース・リユース・リペアー・リサイクル)を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成24年 5月 1日

改 定 日 平成28年11月14日

笛吹市長 山下 政樹

笛吹市の環境の基本理念

「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」

笛吹市エコアクション21(EA21)の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとします。

◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年の成果を公表します。

I. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考:笛吹市役所の座標 緯度:35度 経度:138度)



Ⅱ. 活動組織の概要

(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者 市長 山下 政樹
職員数 全職員 586 人 (平成 31 年 4 月現在)
人口 69,455 人 (平成 31 年 4 月現在)

(2) 所在地

〒406-8510
山梨県笛吹市石和町市部 7 7 7 (本館)
※E A21 対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

環境推進統括管理責任者：副市長
環境推進管理責任者：各部局長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

担当課：市民環境部 環境推進課
連絡先：電話 055-261-2044
FAX 055-262-7646

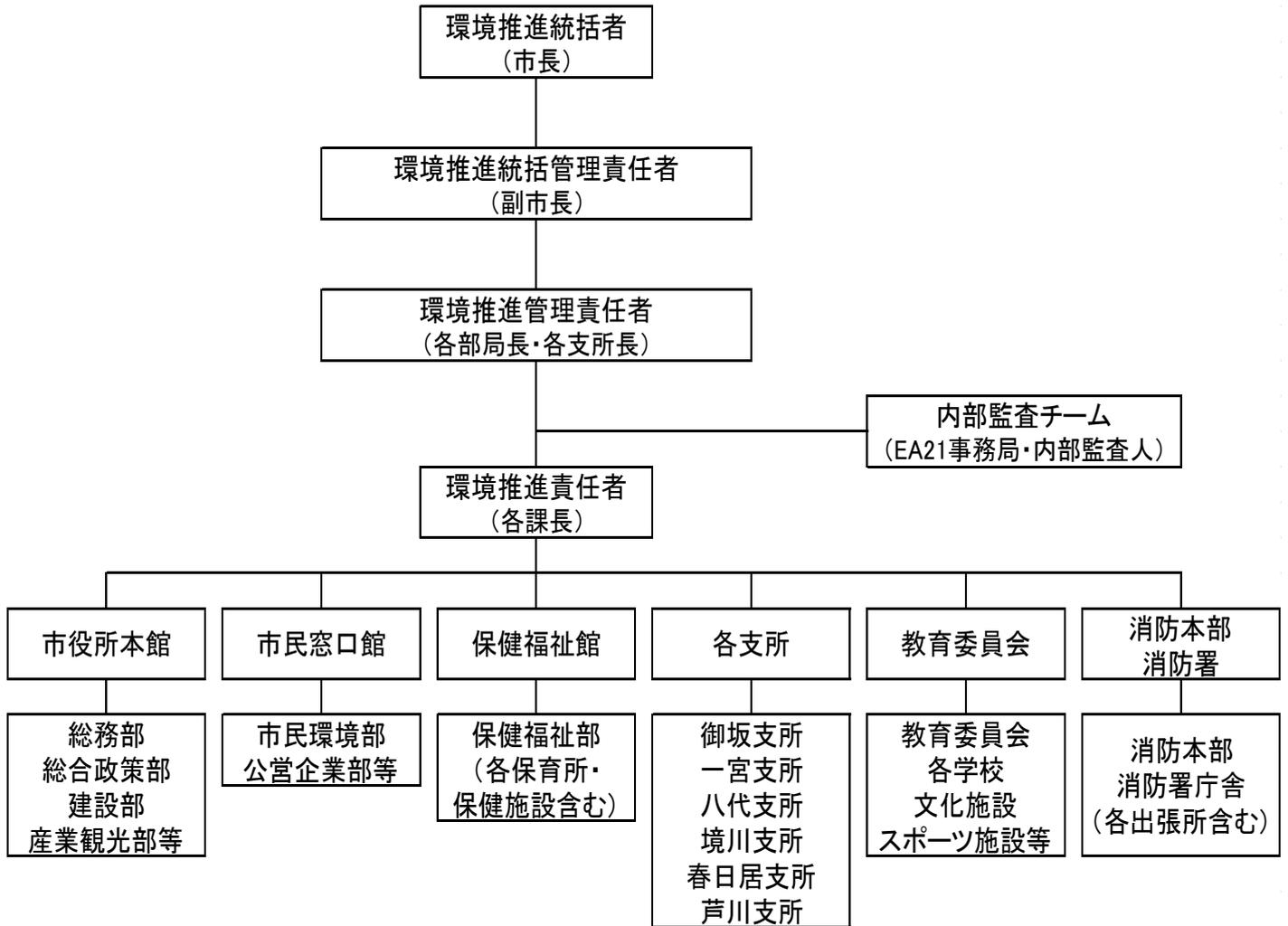
(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- ・笛吹市役所における全ての行政事務
- ・笛吹市が管理する事務所及び施設等

ただし、本市が直接管理できない一部事務組合、指定管理者対象施設等は対象外としますが、個々の施設において、環境保全活動に取り組んでもらうよう市から働きかけを行なっていきます。

Ⅲ. 実施体制

EA21環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムEA21組織体系図」に示すとおりです。



対象施設一覧

所管部局	施設
総務部	本館、市民窓口館、分室
市民環境部	境川観光交流センター「寺尾の湯」
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、保健福祉館、御坂保健センター、春日居福祉保健センター、春日居児童センター(学童保育室)、八代児童センター(学童保育室)、芦川ふれあいプラザ、なごみの湯
産業観光部	あぐり情報ステーション、春日居町駅トイレ、バイオマス施設、畑かんボーリングポンプ
建設部	石和温泉駅前自転車駐車場、石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和渋川水辺の公園、石和恵比寿公園、八代ふれあい運動広場、八代南ふれあい公園、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤壘の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、渋川排水機場、市内街路灯、市営住宅9箇所(共有部分のみ)、雨量計7箇所
公営企業部	水道配水設備109箇所(受水槽3、調整池3、浄水場8、水源46、配水場49)、春日居小学校耐震性貯水槽、春日居温泉足湯施設6箇所(春日居駅前自転車駐車場含む)、マンホールポンプ99箇所、農業集落排水処理施設3箇所(上芦川、中芦川、鶯宿)
御坂支所	御坂支所庁舎(学びの杜電気量含む)、御坂中学校夜間照明、御坂西小学校夜間照明、御坂東小学校夜間照明
一宮支所	一宮支所庁舎、防災無線3箇所、歴史文化公園、一宮中学校夜間照明、一宮南小学校夜間照明、一宮北小学校夜間照明、いちのみや桃の里ふれあい文化館倉庫(電気量のみ)
八代支所	八代支所庁舎、八代防災倉庫他2箇所、働く婦人の家、八代小学校夜間照明
境川支所	境川支所庁舎、境川支所(旧庁舎)、境川小学校夜間照明
春日居支所	春日居支所庁舎(旧庁舎電気量含む)
芦川支所	芦川支所庁舎
消防本部	消防本部・消防署庁舎、東部出張所(新)、西部出張所
教育委員会	石和図書館、学びの杜みさか(御坂図書館)、御坂農村環境改善センター、芦川ふるさと総合センター、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、多目的広場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、石和南小学校(夜間照明含む)、富士見小学校(夜間照明含む)、石和西小学校、石和東小学校(夜間照明含む)、石和北小学校(夜間照明含む)、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校(夜間照明・春日居学校給食センター電気量・春日居柔剣道場電気量含む)、芦川小学校(夜間照明含む)、石和中学校(夜間照明含む)、御坂中学校、一宮中学校、浅川中学校、春日居中学校、御坂学校給食センター、一宮学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター

「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減実績

二酸化炭素排出量については、笛吹市地球温暖化対策実行計画と連動させているため、全庁的な年間合計排出量を示します。なお、当該実行計画は平成30年度で計画期間が満了したため、平成31年度より「第3次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」を制定することとなっています。

◆基準年度及び計画期間について

笛吹市役所の第2次実行計画の基準年度及び期間は、次のとおりとします。

基準年度：平成 24 年度

計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間

◆二酸化炭素排出量削減目標

平成 32 年度までに笛吹市役所から排出される二酸化炭素（CO₂）総排出量を次のとおりとします。

二酸化炭素（CO₂）排出量：7,927 t—CO₂未満
（ただし、各年度とも前年度の排出量を下回ること）

※山梨県地球温暖化対策実行計画に基づき、笛吹市役所の二酸化炭素排出量目標を「平成 32 年までに平成 19 年度比 23.2%削減」としてきましたが、施行令改正により平成 24 年度で目標が達成した形となった（資料 1 参照）。「第 2 次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」においては、平成 24 年度を基準年度とし以後前年度よりも排出量の削減を目標とする。なお、二酸化炭素排出係数は下記表の通り定める（資料 2 参照）。

IV. 平成30年度の実績

1. 笛吹市役所の事務・事業に伴う環境負荷

笛吹市地球温暖化対策実行計画を基に、平成21年度から自らの事務・事業から排出される二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいりました。笛吹市の二酸化炭素排出量の目標は、平成32年度までの目標を立てていましたが、平成24年度にその目標を達成してしまったため、平成25年度からは、平成24年度未満の排出量（目標1）、前年度よりも排出量を削減すること（目標2）としました。

平成30年度の排出量実績を比較すると、目標1については、平成24年度実績（7,695,826 kg-CO₂）に対し約5.3%の増加となり未達成となりました。また、目標2についても、平成29年度実績（7,950,908 kg-CO₂）に対し約1.9%の増加となり目標未達成となりました。これは、灯油とA重油の使用量が増加したこと、昨今の記録的な猛暑などにより電気使用量や水道使用量が増えたことなどが要因と考えられます。さらに、いくつかの施設が指定管理施設から市直営の施設へ移行し、二酸化炭素の排出計算の対象となる施設が増加したことも要因と考えられます。

		排出係数	平成24年度 [基準年]	平成29年度 [昨年度]	平成30年度
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)			7695826	7950908	8103880
各エネルギー ー 使用量	電気[kwh]	0.525 (kg-CO ₂ /kWh)	12260175	11517829	11556724
	灯油[l]	2.49 (kg-CO ₂ /l)	284582	388851	372369
	A重油[l]	2.71 (kg-CO ₂ /l)	12500	70005	87400
	LPG[m ³]	6.22 (kg-CO ₂ /m ³)	18552	52539	71320
	ガソリン[l]	2.32 (kg-CO ₂ /l)	100721	85647	83516
	軽油[l]	2.58 (kg-CO ₂ /l)	21208	20553	23201
水道[m ³]		0.59 (kg-CO ₂ /m ³)	191469	189728	200914
街灯、防犯灯等[kwh]		0.525 (kg-CO ₂ /kWh)		105972	108156
用紙使用量				12348614	14174253
グリーン購入率			100%	100%	100%
廃棄物排出量[kg]			389000	379625	422994

2. 笛吹市役所の環境活動計画（平成 30 年度）

平成 30 年度は設定した環境目標の達成に向けて、職員一人ひとりが意識をもって行動するために、全庁的な取組項目（庁内全体の活動計画）と各課独自の取組事項（各課環境活動目標）を定めそれぞれの計画・目標に基づき取組を推進しました。

●全庁的な取組内容例（庁内全体の活動計画）

【電気使用量の削減】

始業前、昼休み、残業時等不要な照明は消灯します。
適正な冷暖房のゆとり設定を行ないます。
クールビズ、ウォームビズを実施します。
パソコンの省エネモード等を利用し、消費電力を削減します。

【事務用品等の削減】

事務用品は計画的に購入し、適正な在庫管理を行ないます。
詰め替え可能製品を使用し、使い捨て製品の購入を控えます。
環境配慮物品（グリーン購入）を積極的に行ないます。
ファイル、フォルダーの再利用に努めます。

【燃料使用量の削減】

公用車の購入は電気自動車やハイブリット車など低燃費車の導入に努めます。
アイドリングストップを実施します。
公用車の急発進、急加速をしないように努めます。
車内に不要な荷物を積まないようにします。

【施設に関する環境配慮】

省エネ型空調・照明設備の導入に努めます。
水道の使用時等日常的な節水を心がけます。
定期的な空調機等の設備の清掃点検を行ない省エネを心がけます。
騒音、振動、悪臭を伴う事務、事業等周辺に配慮します。

【用紙類使用量の削減】

プリンタ、コピーは可能な限り両面印刷とします。
利用可能な用紙の裏面を使用します（印刷物、カレンダー等）
ミスコピーの削減に努めます。
庁内グループウェア等を利用し、ペーパーレス化を図ります。

【廃棄物排出量の削減】

可燃ゴミの減量に努めます。
ゴミの分別を徹底します。
ゴミの処分については適正処分を必ず行います。

【その他】

PC 及び家電リサイクル法対象品目の適正処理を行ないます。

化学薬品等の適正管理及び適正廃棄を行ないます。

業務上関係のある環境関連法令等を理解し遵守します。

庁内グループウェア等を通じ環境保全に関する情報の共有化に努めます。

●各課独自の取組内容例（各課環境活動目標・計画）

	部署	目標	取り組み
総務部	総務課	①定時退庁日を強化し、18時には完全に退庁するよう促す。 ②毎年、文書廃棄を行なっているが廃棄文書とミックス紙の分別を適切に行って出すように周知及び指導する。	①総務課で適時見回りを行なう。 ②インフォメーションで分別する際の手順について詳細に周知していく。 ②持ち込んだ際に、置き場についての指示を出す。
	防災危機管理課	① 燃料費を削減する。 H30 ガソリン使用量 月平均 604ℓ →R1 ガソリン使用量 月平均 584ℓ H30 灯油使用量 月平均 70ℓ →R1 灯油使用量 月平均 60ℓ H30 軽油使用量 月平均 660ℓ →R1 軽油使用量 月平均 650ℓ	① 老朽化している消防設備の入替え及び定期点検をすることで、消費量の削減を心がける。 ② アイドリングストップを心がける。
	税務課	可燃物用ゴミ袋使用量を前年比10%削減。	・ゴミの可燃、不燃及びプラ等の分別の徹底。呼びかけによる分別意識の強化。 ・出来るだけゴミ袋に詰め込んで捨てる。
	収税課	可燃物用ゴミ袋使用量の 5%削減（前年比）	ごみの分別（可燃、不燃、プラ等）の徹底。呼びかけによる分別意識の強化。
	管財課	・施設の節電 ・低公害車両の使用	・施設の節電は以前より積極的に取り組みられ、これ以上の削減は難しいので現状を維持する。 ・公用車について、古い公用車を5台以上削減し、低公害車両を使用する機会を増やす。
	情報システム課	①職員間の電話による事務連絡等が多いため、緊急以外の連絡にはダイレクトメッセージ等の電子ツールを活用するように周知し、今年度中に半数以上の職員がダイレクトメッセージの使用を経験することを目指す。	①インフォメーションによる周知に加え、情報システム課からの連絡はダイレクトメッセージやメールを基本とし、職員に電子ツールに触れる機会を増やす。

	部署	今年度の目標	取り組み
総合 政策部	企画課	1.エアコン可動によるエネルギー消費を抑える。 2.広報紙に掲載する必要性の低い情報を省き、広報紙をスリム化する	1.会議室が一定の適正温度となって以後、適正温度（28℃）に設定することを遵守する。 2.広報紙に掲載する必要性の高い内容を選別する。
	政策課	①節電に取り組む	①空調設備の温度調整を細かく設定する。 ②昼食時間の執務室の照明の消灯を励行する。 ③時間外勤務を極力減らし、執務室の照明、空調の電力消費を削減する。
	財政課	①昨年度コピー用紙使用枚数が約150,000枚だったので、印刷ミス等を減らし14,000枚にする。 ②昨年度実績より残業時間10%減少に努める。	朝礼や仕事中の声かけ等により、削減意識を持たせるようにする。
市民 環境部	戸籍住民課	・「住民票、印鑑登録証明書申請時のマイナンバーカード・住基カードの利用促進」マルチコピー機の利用率向上により、窓口で使用する申請書の減少を目指す。 ・平成30年度のカード利用による証明書申請件数は14,429件であったが、カード利用による証明書申請割合は減少傾向にあるため、今年度は1%増を目標とする。	・窓口での申請の前にマイナンバーカードや住基カードの所有の有無を確認し、所有者に対してはマルチコピー機の利用を勧める。 ・マイナンバーカードの交付を促進し、カード交付時にコンビニ交付の案内をする。
	環境推進課	・昨年度は狂犬病予防接種の接種率が83.70%だったので、今年度は85%を目指す。 ・公用車の利用を減らし、走行距離を5%減の32,528kmを目指す。	・広報等を利用し、狂犬病予防接種の呼びかけを行う。 ・犬の逸走や雑草繁茂、不法投棄など現場対応となる案件が減るよう、呼びかけや見回りを強化する。 ・なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。
	国民健康保険課	コピー用紙の使用量の削減。（前年比5%減）	両面印刷の徹底、印刷ミスの用紙は裏面を再利用するなど使用量の減少に努める。

	部署	今年度の目標	取り組み
市民環境部	市民活動支援課	<p>①・市内に設置された防犯灯について、今年度1,500基を省電力型の照明にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区管理防犯灯8,006基（うちLED防犯灯5,529基） <p>②H30年度での配布資料及び通知文等は、合計9791だったので、本年度は10%減にする</p>	<p>①既設の蛍光灯防犯灯をLED防犯灯に交換する行政区に対し、補助金を交付する。</p> <p>②・資料を簡略化及び両面印刷とし枚数を減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールを利用できる委員には、通知をメールで行う。
産業観光部	農林振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設のエネルギー消費量削減 ・公用車利用時の環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設へエアコンの温度設定やこまめに電気を消す、などの節電の呼びかけを行いエネルギー消費量削減を図る。 ・現場に出る機会が多いため、アイドリングストップやアクセルをゆっくり踏むなど省エネ運転を心がける。
	農林土木課	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に伴う廃棄物の運搬、処理が適切に行われているか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事業者と連携し、適切にリサイクルされるようにする。 ・再生資材の利用を促進する。
	観光商工課	<p>①現場（打合せ）で外出する機会が多いので、使用する際は環境への配慮を行う。</p> <p>②夏祭り（花火大会）でのゴミ持ち帰り運動の強化を実施する。</p>	<p>①アイドリングストップを心がける。</p> <p>②出店エリア及び花火大会会場エリアが拡大しているところであるが、昨年と同様に必要最小限のゴミコンテナの設置で対応する。</p>
	農業委員会事務局	<p>①公用車の燃費の向上を心がける</p>	<p>①運転の際に急加速、急ブレーキを行わない運転を行うとともに、アイドリングストップを行い、燃費の向上を図る</p>
保健福祉部	子育て支援課	<p>公立保育所（指定管理保育所除く9施設）において「環境教室」を年1回以上開催する。</p>	<p>山梨県が開催しているエコティーチャー派遣制度を活用した「環境教室」を保育所ごとに開催する。幼少期から環境問題について慣れ親しんでもらうことで、将来にわたり環境への意識づくりを行う。また、将来的には保育所行事として定着させる。</p>
	生活援護課	<p>フードドライブの平成30年度寄付件数が108件であったので、今年度は10%増加（118件）を目標にして取り組む。</p>	<p>フードドライブについて広報紙やHP等を利用し市民や業者に寄付を呼びかける。収集した食品は生活困窮世帯へ配布する。</p>

	部署	今年度の目標	取り組み
保健 福祉部	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車 1 台当りの走行距離を平成 30 年度比で△15%とする。 ・ トナー、コピー用紙の削減と節電の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徒歩・自転車の利用 ・ 同一方向の相乗り、最短ルートでの移動 ・ タイヤの空気圧を定期的にチェックする
	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課内会議、打ち合わせ等の配布枚数は、おおよそ 1300 枚であり、今年度 0.5%減にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課内会議等が多いため、資料の原則両面印刷に引き続き取り組み、さらに配布物の枚数削減に努める。
建設部	管理総務課	グリーンマーク製品の購入率を高める	<ul style="list-style-type: none"> ① 入る際には、グリーンマークを意識して商品を選択する。 ② 毎月ごとに「何を、どのくらい」と購入記録する。
	土木課	昨年度の公用車の燃費が (ミニキャブ 3455) ・ ・ ・ ガソリン使用量 415.86ℓ (1ℓあたり 12.6km) (ミニキャブ 3178) ・ ・ ・ ガソリン使用量 379.5ℓ (1ℓあたり 13.0km) であったので、今年度は (ミニキャブ 3455) ・ ・ ・ ガソリン 1ℓあたり 12.9 k m (ミニキャブ 3178) ・ ・ ・ ガソリン 1ℓあたり 13.3km に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ アイドリングストップを心がける。 ・ 乗車時に不具合を感じたら、早めに報告する。 ・ エコドライブを心がける。
	まちづくり整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園等の施設の電灯を確認し、LED 化が進められる施設については、改修を行う。(1 灯または 1 箇所以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電灯の灯具を確認し、LED 化への検討を行い、費用と照らし合わせながら実行できるものは順次 LED 電灯へと変えていく。
教育 委員会	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ① 昨年度の用紙使用枚数が 244,899 枚であったので、今年度は 2,000 枚を削減できるようにする。 ② 公用車の燃費を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① スコピーを削減し、印刷は両面印刷を心がけ、ペーパーレス化を実施する。 ② アイドリングストップ、急発進・急加速をしないように努め、公用車の定期的な整備やタイヤの空気圧に気をつける。

	部署	今年度の目標	取り組み
教育委員会	学校教育課	コピー用紙使用量 2%削減	引き続き、県教委・各種団体からの学校への紙の依頼文書を極力電子化し、学校インフォメーションにて周知する等、文書の取り扱いを工夫する。
	生涯学習課	① 生涯学習担当、スポーツ担当、多数のイベント内において口頭でゴミの分別、持ち帰り、削減のお願いをする。 ② 会議や俳句の里実行委員会において印刷物の削減。	① 開催イベントのチラシ等にゴミの分別や持ち帰りに関する注意書きを入れる ② 両面印刷や会議への出席者を確認し必要最低限の資料数を作成することを心がける。
	図書館	・用紙の使用量を、前年度7000枚を超える月があったので7000枚を超えない様に削減を意識する。 ・公用車のガソリン、走行距離の節約の徹底	イベント毎の必要枚数をよく検討する。なんとなくで枚数を決めないようにする。公用車を使うときは乗り合わせを常に意識して、無駄な距離を走らない。また、担当間で業務の調整をしながら、担当以外でも対応できるものは相互協力をする。
公営企業部	業務課	コピー用紙の購入量を年間 250,000枚とし、平成 30 年度 269,500 枚より約 20,000 枚の削減目標とする。	① 印刷を行う時は、再度印刷プレビュー画面で確認し、印刷誤りをなくす。 ② 大量印刷する場合は、複数名で確認し印刷誤りをなくす。
	水道課	① 漏水件数は過去 3 年間約 100 件ある。漏水した場合の迅速な対応を心がける ② 水道施設の維持管理。広域的な断水を起こさないようにする。	①クラウドシステムを活用し、日々の動向を確認し、異常があった場合は迅速に対応する。 ②断水が発生した場合は、丁寧に説明して理解を求め協力してもらえるよう心がける。
	下水道課	①水洗化率を 1.8%以上押し上げる ②昨年度の公用車の燃費がガソリン 1ℓあたり 11.26km であったので、今年度は 1ℓあたり 12.00 k mに改善する。 ③年の徴収率を 98%以上にする	①臨時職員による各戸訪問・チラシ配布 ②・アイドリングストップを心がける。 ・乗車時に不具合を感じたら、早めに報告し、修理に出す。 ・なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。 ③工事説明会にて丁寧な説明を心がけ、負担金への理解を深める。一括納付(報奨金付)を検討してもらう。
消防本部	管理課	ゴミ袋使用量の削減 (2%)。	・分別を徹底させる。 ・ゴミ袋の消費量を減らすために、できるだけ詰めて回収するように心がける。

	部署	今年度の目標	取り組み
支所	御坂支所	① 昨年度の電力消費量が 120,434 k Wだったので、今年度は節電に心がけ 3%減を目指す。	①昼休みの消灯を徹底する（庁舎内にある社会福祉協議会にも協力を依頼する）。 ②エアコンの利用について、室温 夏季 28 度、冬季 20 度を目安に調整していく。
	一宮支所	①紙の削減 ②文具、事務用品等の使用量削減	資料等の印刷、支所内での回覧文章の裏面印刷使用する事により紙の削減をする。 詰替え用品の購入、グリーン商品の購入を心がける。
	八代支所	地球温暖化対策実行計画に基づき下記項目を目標とする。 「アクション 1 電気使用料削減に関する取組」・・・八代支所の内外に対し節電を呼びかけ環境意識の向上を図る。 「アクション 2 文具・事務用品等の使用量削減に関する取組」・・・支所で購入する印刷紙のグリーン購入の検討	・庁舎各所に表示している環境に関する貼り紙の点検見直し（現状 7箇所） ・イベント参加者に対し、電気使用料削減に関する環境チラシを配布する(200枚) ・購入先にグリーン購入対象商品の取扱いについて電話確認し、今後の購入するコピー用紙について打合せをする。
	境川支所	①支所の電気使用料を昨年度よりも減少させる ②印刷用紙の枚数削減	①節電を職員が心がけ、クールビズ・ウォームビズを徹底し、電気使用料の削減を図る ②各種団体での会議資料のペーパーレス化を計る
	春日居支所	昨年度の走行距離からみた低燃費車の利用割合が 20%であったので、今年度は 25%を目標とし、エコドライブについても推進する。	低燃費車の利用促進及び周知、運転方法（急加速、駐停車中のエンジン停止等）の配慮を励行する。
	芦川支所	① 紙・印刷物の利用を削減する。 ② 芦川支所の電気使用量を減少する。	①印刷時には両面印刷の徹底。 ②各種団体での会議で資料を削減する。
	議会事務局	① 昨年度の公用車の燃費がガソリン 1ℓあたり 10.96km であったので、今年度は 1ℓあたり 11.50 kmに改善する。 ② コピー使用料を対前年度 5%の削減を行う。	①・アイドリングを最低限とすることを心がける。 ・タイヤのエアチェックをこまめに行う。 ・なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。 ②・パソコン上でのチェックを徹底し、印刷ミスをなくすよう心がける。

3. 環境基本計画に基づく取組と実績

笛吹市環境基本計画は笛吹市の環境を守り次世代へ受け継いでいくため、平成 23 年度に策定いたしました。この環境基本計画に基づいた取組事項に関して平成 30 年度の実績を以下の通りまとめました。

●豊かな自然を守り動植物と共生するまち

実績例

- ・農地利用最適化推進委員が設けられ、耕作放棄地等の農地パトロールが実施された
- ・森林体験（植樹祭）を行ない、125 人が参加した
- ・アダプトプログラムの登録数は 9 団体で、その内の 2 団体が笛吹川周辺の清掃を実施している

●健康で安らぎのあるまち

実績例

- ・有料指定ごみ袋の導入や分別説明会の実施により、廃プラスチック等の回収量が 359t となった。
- ・野焼きに関する苦情件数が 65 件であった
- ・悪臭に関する苦情件数が 24 件であった（一般家庭からの悪臭も含まれています）
- ・生活排水処理率が 81.3%へ増加した

●快適で趣のあるまち

実績例

- ・公園、緑地の数が 27 箇所になり、市民一人当たりの緑地面積が 10.3 m²となった
- ・公共施設における緑のカーテン実施数が 18 箇所となり、緑化促進と夏の節電に取り組んだ
- ・文化施設（郷土館等）を活用した企画展・特別展・イベントの開催数が 38 回となった

●地球環境の保全に貢献するまち

実績例

- ・市営バスの利用者数が 23,361 人であった
- ・LED 照明導入小中学校数が 4 校となった
- ・地球温暖化対策に関わるキャンペーンを行なった
- ・JR 石和温泉駅の 1 日当りの乗降者数が 5,956 人となった

●自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

実績例

- ・環境学習イベント開催数が 7 回であった
- ・エコティーチャーによる出前講座開催小中学校数が 3 校あった
- ・環境保全に関する NPO 法人数が 7 団体であった
- ・市役所における事務物品のグリーン購入率が 100%であった

V. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

1. 環境関連法規への違反、訴訟

笛吹市では平成 30 年度に環境関連の法律違反、訴訟はありませんでした。また、事務事業において使用している消毒薬などの化学物質についても法令に基づき適正に管理しています。

公害等苦情件数（過去 3 年）

公害等の種類	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
水質汚濁	6 件	3 件	9 件
騒音	4 件	2 件	6 件
振動	0 件	0 件	0 件
悪臭	2 件	1 件	6 件
野焼き	85 件	46 件	65 件
その他	0 件	0 件	0 件
合計	97 件	52 件	86 件

※ この公害等苦情の件数は、市内の事業所やその業務の中で生じたものを対象としています。
野焼きに関しては、農業に関する内容のものも含まれています。

VI. 市長による全体評価と見直し結果

笛吹市では、笛吹市の自然や環境を守り持続可能な社会を構築していくため、「笛吹市地球温暖化対策実行計画」「笛吹市環境基本計画」をもとに職員一丸となって環境保全活動に取り組んでいます。

環境保全のため「やってみるじゃん53減量」や5R活動等を通じたごみの減量化や資源の活用、太陽光発電の活用による省エネ・省資源推進のほか、市役所からの二酸化炭素排出量削減の取り組みなど環境関連施策を進めているところであります。

また、エコティーチャーによる環境教室、植樹祭や自然観察会など環境教育を積極的に行なうことで、子供達の環境への意識の向上を図っています。

今年度は、笛吹市役所で以前から取り組んでいる「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減について、前年度（平成29年度）に対して削減率1.92%の増加となっており、基準年度（平成24年度）に対しても削減率が5.3%の増加となりました。これは、二酸化炭素の排出計算の対象となる施設が増加したことや、温泉配湯事業において源泉温度の低下に伴い加温が必要となったことにより、灯油・A重油・LPGの使用量が増加したことなどが要因と考えられます。また、近年の記録的な猛暑などでエアコンの使用頻度が増え、電気使用量が増加したことも要因になったと思われます。

加えて、平成30年度には、平成26年度から平成30年度までの5年間を実施期間とした第2次地球温暖化対策実行計画が終了となりました。次年度からは、二酸化炭素の排出量の削減のもととなる「第2次地球温暖化対策実行計画」を見直し「第3次地球温暖化対策実行計画」の策定を行ない、第3次地球温暖化対策実行計画のもとでより一層の環境への負荷の低減に向け、環境保全活動を行なってまいります。

今後も引き続き「地球温暖化対策実行計画」「笛吹市環境基本計画」をもとに、環境関連施策をより充実させ「市民・事業者・行政」が一体となって笛吹市全体の環境保全活動の改善・向上に励むとともに、より一層市民一人ひとりの環境に対する意識向上を図っていけるよう取り組んでまいります。

令和2年1月27日
笛吹市長 山下 政樹